

北見市告示第246号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、北見市庁舎敷地の北見赤十字病院への無償貸与の賛否を問うための住民投票条例の制定についての審議の結果について次のとおり告示する。

平成23年11月1日

北見市長 小 谷 毎 彦



1 付議した議案

北見市庁舎敷地の北見赤十字病院への無償貸与の賛否を問うための住民投票条例の制定について

2 議決の日

平成23年10月31日

3 審議の結果

否決